

熊本県公報

第13469号
令和7年(2025年)
9月19日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○捜査用車(ワゴン)(9台)の競争入札参加資格等	(管理調達課) 1
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止	(障がい者支援課) 2
○熊本中央救急医療圏の救急病院等に関する認定	(医療政策課) 2
○指定自立支援医療機関の所在地変更	(障がい者支援課) 3
○指定自立支援医療機関の指定更新	(〃) 3
○指定自立支援医療機関の指定	(〃) 3
○指定自立支援医療機関の指定	(〃) 4
○道路の供用開始	(道路保全課) 4
○道路の区域変更	(〃) 4
公 告	
○捜査用車(ワゴン)(9台)の一般競争入札の実施	(管理調達課) 4
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課) 9
○公共測量の実施	(監理課) 9
○令和7年度(2025年度)職業訓練指導員試験の合格者の決定	(労働雇用創生課) 9
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 9
○道路の位置の指定	(建築課) 14
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 14
○農用地利用集積等促進計画の認可	(〃) 16
○農用地利用集積等促進計画の認可	(〃) 18
○肥料登録	(農業技術課) 18
○農地(所有者不明)の利用権設定の裁定の申請	(農村計画課) 19
登 載 依 頼	
○令和7年度(2025年度)熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れの一般競争入札落札者の決定	(高校教育課) 19
○熊本県環境影響評価審査会第一部会の開催	(環境影響評価審査会) 20

告 示

熊本県告示第673号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項
捜査用車(ワゴン) 9台

2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)10月1日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第674号
次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
発達支援事業所しらぬい 八代市高小原町1476	社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町1507-1 坂田 真透	令和7年(2025年)10月1日	4350200178	指定保育所等訪問支援

熊本県告示675号
救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

名 称	所 在 地	認 定 期 間
医療法人相生会 にしくまもと病院	熊本市南区富合町古閑1012番地	令和7年(2025年)9月9日から 令和10年(2028年)9月8日まで
医療法人清和会 水前寺とうや病院	熊本市中央区水前寺五丁目2番22号	令和7年(2025年)9月9日から 令和10年(2028年)9月8日まで
医療法人室原会 菊南病院	熊本市北区鶴羽田三丁目1番53号	令和7年(2025年)9月9日から 令和10年(2028年)9月8日まで
医療法人熊愛会 熊本脳神経外科病院	熊本市中央区本荘六丁目1番21号	令和7年(2025年)9月14日から 令和10年(2028年)9月13日まで

医療法人財団聖十字会 西日本病院	熊本市東区八反田三丁目20番1号	令和7年(2025年) 9月14日から 令和10年(2028年) 9月13日まで
医療法人山部会 くまもと成城病院	熊本市北区室園町10番17号	令和7年(2025年) 9月14日から 令和10年(2028年) 9月13日まで
医療法人社団仁風会 比企病院	熊本市東区尾ノ上三丁目1番34号	令和7年(2025年) 10月1日から 令和10年(2028年) 9月30日まで
熊本市立熊本市民病院	熊本市東区東町四丁目1番60号	令和7年(2025年) 10月7日から 令和10年(2028年) 10月6日まで

熊本県告示第676号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
共生薬局 荒尾店	医療機関の所在地 変更	荒尾市万田475-1	荒尾市万田361-1	令和7年(2025年)5月12日
訪問看護ステーション 紬	医療機関の所在地 変更	山鹿市山鹿438番地	山鹿市熊入町43番地	令和7年(2025年)3月1日

熊本県告示第677号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
医療法人牧念人会 牧診療所 菊池市深川400番地	令和7年(2025年)9月1日
新生堂薬局 玉名はねぎ店 玉名市繁根木14番地1	令和7年(2025年)9月1日
こすもす薬局御船店 上益城郡御船町御船902-2	令和7年(2025年)9月1日

熊本県告示第678号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
--------------------	-------

ゆうすい調剤薬局 上益城郡嘉島町北甘木2257番地7	令和7年（2025年）9月1日
木山薬局 南新町店 天草市南新町7番地19	令和7年（2025年）9月1日
訪問看護ステーションNoah 菊池市泗水町吉富210番地60	令和7年（2025年）9月1日

熊本県告示第679号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
アロハ薬局 氷川店 八代郡氷川町宮原690番1	令和7年（2025年）9月1日

熊本県告示第680号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和7年（2025年）9月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	津留鹿本線	山鹿市久原字五郎丸 3209番1地先から 同所 2968番地先まで	75.2	防安交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）9月19日

熊本県告示第681号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和7年（2025年）9月19日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般国道	266号	上天草市大矢野町登立字北三年ヶ浦 3422番2地先から 同所 3422番1地先まで	前	40.7 ～ 58.6	31.3	災害関連事業
			後	40.7 ～ 62.1	31.3	

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）9月19日

公 告

熊本県公告第548号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

捜査用車（ワゴン） 9台

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和8年（2026年）3月31日（火）

(5) 納入場所

発注仕様書のとおり

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和7年（2025年）10月1日（水）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年

- 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を警察本部会計課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。))のうち「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、警察本部会計課の審査を受ける期間は公告の日から令和7年(2025年)10月10日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年(2025年)10月21日(火)午後3時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)10月21日(火)午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)11月7日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)11月6日(木)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)11月7日(金)午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)11月6日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け

たときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

9 Investigation vehicles (station wagon type)

(2) Delivery period:

March 31, 2026

(3) Delivery Place:

Kumamoto Police Academy

4-2-1 Toroku, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto Prefecture, 862-0970

(4) Date and Place for tender:

Date: November 7, 2025 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Procurement Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time-limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than Date: November 6, 2025

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第549号
上益城郡山都町に事務所を置く矢部開パ地区土地改良区理事長柴田敏光から令和7年（2025年）6月11日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年（2025年）9月9日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）9月19日
熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第550号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県農林水産部森林局森林保全課長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）9月19日
熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（航空レーザ測量）	令和7年（2025年） 9月5日から 令和8年（2026年） 2月29日まで	南阿蘇村、高森町の一部

熊本県公告第551号
職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条第1項の規定により実施した令和7年度（2025年度）職業訓練指導員試験の合格者は、次のとおりである。
令和7年（2025年）9月19日
熊本県知事 木 村 敬
令和7年度（2025年度）職業訓練指導員試験合格者

受験番号	1	2	3	5	7
------	---	---	---	---	---

熊本県公告第552号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年（2025年）9月19日
熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
蔵原 フジ	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字東濱506ほか1筆
山崎 重業	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字大平田51－1ほか9筆
蔵原 孝光	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字金鉢134ほか10筆
藤川 行則	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字西菩提寺970－1ほか10筆
山崎 重幸	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字中菩提寺1126
竹原 昭典 （亡）竹原茂年	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字西菩提寺977
蔵原 克則	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字東濱508ほか8筆
小野 邦博 （亡）小野	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字東濱527ほか7筆

敬 治				
笹木 郁夫	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市西町字西瀬戸口835－ 1ほか13筆
竹原 隆良	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字下無田326－1 ほか9筆
藤川 大蔵	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字東濱533ほか2 3筆
笹木 美穂	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字西菩提寺959－ 1ほか4筆
鞠園 智昭	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字下無田300ほか 11筆
菊池 光春	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市役犬原字宗味本2236 ほか5筆
中園 助一	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字木ノ本225ほか 16筆
中園 大助	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市竹原字上ノ原676－1
中園 輝代	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字東濱536ほか2 筆
中園 カズヨ	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字中菩提寺1144 －1ほか3筆
竹原 忠信	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市役犬原字下濱田2119 －1ほか20筆
蔵原 貞春	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字西菩提寺958－ 1ほか3筆
笹木 晋	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字西畑754－2
小野 邦博	阿蘇市	農事組合法人 碧水	阿蘇市	阿蘇市蔵原字園田563
廣石 勝之	阿蘇市	廣石 辰盛	阿蘇市	阿蘇市山田字柏木1063－1
高日 福德	阿蘇市	竹原 栄二	阿蘇市	阿蘇市波野大字新波野字傳治山 1035ほか4筆
池田 徳昭	熊本市	田上 稔	阿蘇市	阿蘇市小里字花原14ほか3筆
山口 良恵 (亡) 駿河 タキ子	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇紫伝会	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字入道塚1 555－4
園田 富雄	阿蘇市	農事組合法人 阿蘇紫伝会	阿蘇市	阿蘇市一の宮町中通字入道塚1 531－3
進 さゆり	阿蘇市	森永 幸治	阿蘇市	阿蘇市一の宮町宮地字木村10 9ほか1筆
岩瀬 昭三	阿蘇市	佐藤 美恵子	阿蘇市	阿蘇市波野大字中江字買米23 83－1
佐藤 勲	阿蘇市	佐藤 新一	阿蘇市	阿蘇市黒川字天神尾1675ほ か8筆
高野 定雄	高知県 高知市	橋本 凌	阿蘇市	阿蘇市小野田字池田397－3 ほか2筆
梅木 勇三	阿蘇市	梅木 秀三	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字島廻33 2ほか15筆
齊藤 信幸	阿蘇市	鳴川 孝宏	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字島廻30 1－2
江藤 博幸	熊本市	鳴川 孝宏	阿蘇市	阿蘇市一の宮町坂梨字島廻30 2－2

山本 幸義	阿蘇市	今井 健一	阿蘇市	阿蘇市永草字東明神山7-1ほか2筆
小糸 勝徳	阿蘇市	今井 健一	阿蘇市	阿蘇市乙姫字東無田下361
吉島 信哉	熊本市	今井 健一	阿蘇市	阿蘇市乙姫字上山ノ下628ほか1筆
中島 千春 (亡) 中島 今朝之	荒尾市	今井 健一	阿蘇市	阿蘇市乙姫字中川原下481ほか1筆
松本 雄太 (亡) 松本 清高	阿蘇市	今井 健一	阿蘇市	阿蘇市乙姫字鏡山中1077ほか8筆
山本 えりみ (亡) 山本 昭三	阿蘇市	山内 市男	阿蘇市	阿蘇市跡ヶ瀬字炭付460-1ほか4筆
塚本 義晴	阿蘇市	山内 市男	阿蘇市	阿蘇市車帰字成川722ほか8筆
山口 和加子 (亡) 山口 哲彰	熊本市	蔵本 悦治	阿蘇市	阿蘇市役犬原字屋形手1316-1ほか1筆
檜木野 隆康	阿蘇市	合同会社げんき	高森町	阿蘇市波野大字中江字中和田1596ほか4筆
藤本 英夫	南阿蘇村	今村 杉也	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字大道下4787-1
小林 勝人 (亡) 小林 勝美	南阿蘇村	島田 豊	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字町上310-1
田上 豊一	南阿蘇村	佐藤 英輔	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字一関字土取571-1ほか1筆
桐原 光男	南阿蘇村	下田 剣太郎	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字両併字辛川2062-2ほか3筆
中嶋 義幸	南阿蘇村	藤本 和信	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字長野字陣内551-1
野田 照廣 (亡) 野田 政成	熊本市	塚元 健太郎	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字下野字村下227ほか1筆
岩下 つたえ (亡) 岩下 認	南阿蘇村	井野 博文	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字南鶴915-1ほか3筆
岩下 つたえ (亡) 岩下 明	南阿蘇村	井野 博文	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字吉田字城前1109ほか1筆
馬原 孝一	高森町	岩下 利晴	高森町	阿蘇郡高森町大字高森字中川原2042
飯田 ゆかり (亡) 緒方 十六代	神奈川県相模原市	株式会社マルクニファーム	高森町	阿蘇郡高森町大字色見字東中山915ほか2筆
工藤 幸信 (亡) 工藤 龍雄	高森町	株式会社マルクニファーム	高森町	阿蘇郡高森町大字色見字中ノ割1412-1ほか8筆
小崎 久美子	北海道旭川市	農事組合法人奥阿蘇くさかべ	高森町	阿蘇郡高森町大字草部字菅無田2437-2ほか2筆

田中 生義	高森町	農事組合法人 奥阿蘇くさか べ	高森町	阿蘇郡高森町大字芹口字下古畑 1499-1ほか1筆
米田 正子	西原村	前鶴 義博	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字西原8 09
山口 誠一	西原村	坂田 明雄	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字風当鶴 2579-4
山口 誠一	西原村	山口 圭介	西原村	阿蘇郡西原村大字鳥子字南原6 12-2ほか1筆
門前 りみ	熊本市	山口 圭介	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字上新所 原3006
高田 徹生	西原村	山口 圭介	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字西原3 155-1ほか1筆
山口 眞一	西原村	山口 圭介	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字出ノ口 鶴1532ほか1筆
山口 眞一 (亡) 山口 章	西原村	山口 圭介	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字小牧鶴 1245-1
緒方 宏信	西原村	山下 浩司	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字北平3 44-1
前田 さち子	熊本市	渡辺 秋男	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字西原3 79
大久保 恵司	西原村	渡辺 秋男	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字中野尾 2107
藤本 明久	益城町	山内 美秋	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字西原3 67-2ほか1筆
藤本 明久	益城町	山本 秀典	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字中野尾 2033-1
藤川 俊光	西原村	山本 秀典	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字廣瀬5 12-1ほか2筆
山崎 正昭	西原村	山本 秀典	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字西原3 99-1ほか1筆
西 博延	愛知県 名古屋 市	山本 秀典	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字山口5 70-1ほか4筆
須藤 香	西原村	古閑 昭輝	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字北原2 852
森下 しづか	西原村	古閑 昭輝	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字東原1 267
河上 喬	西原村	古閑 昭輝	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字松ノ平 2264ほか3筆
内田 敏則	西原村	古閑 昭輝	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字地眼1 203
渡邊 安之	西原村	松岡 隆行	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字中野尾 2127-1
中村 辰則	西原村	山崎 智幸	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字山口6 11-1
米口 三喜男	西原村	新川 勝則	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字北原2 874ほか1筆
山本 俊雄	西原村	新川 勝則	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字北原2 872
廣瀬 義博	西原村	新川 勝則	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字北原2

				8 7 7 - 1
下村 邦子	西原村	藤本 勉	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字東原 1 2 4 8
園田 サエ子 外 1 名	西原村	藤本 勉	西原村	阿蘇郡西原村大字鳥子字中原 5 0 2
吉村 フミ子	西原村	藤本 勉	西原村	阿蘇郡西原村大字布田字東原 1 2 4 9 ほか 1 筆
鈴木 浩二	大津町	藤本 勉	西原村	阿蘇郡西原村大字鳥子字野添 1 5 9 8
鈴木 秀和	大津町	藤本 勉	西原村	阿蘇郡西原村大字鳥子字下六反 田 2 8 2 3
山本 和彦	西原村	小城 一也	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字出ノ口 鶴 1 5 9 1 - 1 ほか 1 筆
高橋 由美子	西原村	小城 一也	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字中尾刈 3 2 6
秋吉 司	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字井手元 2 1 3 1 - 1
柿田 増生	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字多々良 上 3 4 6 - 1
東 恵子	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字西原 3 6 9 - 1
緒方 トモ子 (亡) 緒方 高	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字小森字上新所 原 2 9 4 2
山代 弘房	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字下池底 1 8 7 3 - 2 ほか 2 筆
秋吉 安憲	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字西原 3 6 0
柿田 秀昭	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字井手元 2 2 0 3 - 1
林田 コハル (亡) 林田 光善	西原村	松岡 敏則	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字井手元 2 1 3 8 - 2
塚元 保寛	大阪府 寝屋川 市	菅野 晃司	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字久保 1 7 8 8
廣瀬 祐一	西原村	菅野 晃司	西原村	阿蘇郡西原村大字宮山字小牧鶴 1 2 4 7 - 1
今村 和幸	西原村	菅野 晃司	西原村	阿蘇郡西原村大字河原字医王寺 3 1 1 4 - 1
東 公昭	菊池市	亀川 直之	菊池市	菊池市野間口字芝原 6 7 4
渡邊 スエ子	菊池市	亀川 直之	菊池市	菊池市長田字閉口 4 0 4
富田 信幸	菊池市	木原 賢正	菊池市	菊池市西迫間字日向 3 1 7 - 1 ほか 6 筆
富田 信幸	菊池市	木原 賢正	菊池市	菊池市西迫間字上原 4 6 4 - 1 ほか 5 筆
二階堂 公昭	菊池市	今村 友則	菊池市	菊池市下河原字上森北 2 8 7 0
川口 康崇	福岡県 筑後市	松田 義照	菊池市	菊池市出田字北溝畑 1 5 6 7
後藤 有誓	菊池市	松原 博文	菊池市	菊池市大琳寺字堀ノ内 1 1 2 - 1 ほか 8 筆
内川 和美	合志市	株式会社あす	菊池市	菊池市泗水町豊水字狐迫 1 4 1

		てる		2ほか1筆
合志 一馬	合志市	中村 寿和	合志市	合志市上庄字中沖1776
坂本 司	合志市	株式会社合志 百花園ファーム	合志市	合志市上庄字長迫931
有働 澄子	合志市	株式会社合志 百花園ファーム	合志市	合志市上庄字長迫934
合志 良一	合志市	合志 雄二	合志市	合志市上庄字揚土1925-1 ほか2筆
鹿歸瀬 一俊	合志市	合志 雄二	合志市	合志市上庄字中野1864
齋藤 龍象	合志市	福嶋 求仁子	合志市	合志市豊岡字上定ノ上1434-1
齋藤 健治	菊陽町	福嶋 求仁子	合志市	合志市豊岡字上高辻859-1 ほか2筆
田尻 みほ	合志市	野田 泰行	合志市	合志市竹迫字鶴2055-1ほか1筆
武田 澄子	合志市	ピースグリーン ン株式会社	合志市	合志市豊岡字須屋久保2000-121ほか5筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
藤尾 佳奈子	南阿蘇村	阿蘇郡南阿蘇村大字下野字御狩場519ほか1筆

2 認可年月日
令和7年（2025年）9月10日

熊本県公告第553号
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 宇土市松山町1035番地2
- 2 築造者の氏名 有限会社愛信不動産
- 3 道路の位置 宇土市高柳町字鎌田92番1、同92番3、同92番6、同92番8、同92番42、同92番50、同93番3、同93番4及び同93番8
- 4 道路の幅員 6.02メートルから6.31メートルまで
- 5 道路の延長 79.39メートル
- 6 指定年月日 令和7年（2025年）9月2日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第59号

熊本県公告第554号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
中田 和史	芦北町	山口 直昭	水俣市	葦北郡芦北町大字田浦字古城1164
永野 修	神奈川 県横須 賀市	山口 直昭	水俣市	葦北郡芦北町大字海浦字下ノ浦1341-1ほか3筆

大見 正治	芦北町	山口 直昭	水俣市	葦北郡芦北町大字田浦字古城 1 1 5 1 - 2
尾方 直貴	宮崎県 えびの 市	浅生 孝	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字上寺 1 6 2 4 - 1 ほか 1 2 筆
畦山 ユリ 子(亡)畦山 忠芳	錦町	萩原 哲	錦町	球磨郡あさぎり町上西字南清水 2 1 6 3 - 2
田中 浩治 (亡)田中 止男	熊本市	城本 康志	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上東字瀬宮 1 3 6 7
小田 全司	あさぎ り町	兒玉 真樹	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字脇ノ前 7 2 3 ほか 1 筆
小田 全司	あさぎ り町	荒木 泰輔	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字桜木 3 5 8 6 ほか 2 筆
竹本 信二	あさぎ り町	宮本 伸一	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上北字今井 7 9 6 - 1 ほか 2 筆
吉川 良久	あさぎ り町	東 史郎	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町深田南字小島 6 0 3 - 1 ほか 2 筆
上渕 憲一	あさぎ り町	株式会社ニシ ハラグリーン ファーム	鹿児島 県鹿児 島市	球磨郡あさぎり町上西字尾鉢 3 1 6 0 - 4 7 ほか 2 筆
樫木 徹郎	あさぎ り町	稲富 裕二	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字無田西 1 9 4 8 - 1
藤本 富子	あさぎ り町	稲富 裕二	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上東字白髪 4 3 6 - 1 ほか 1 筆
井上 正博 (亡)井上 正雄	あさぎ り町	稲富 裕二	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上東字白髪 4 3 5 - 1
城本 文教	あさぎ り町	城本 龍一	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上東字神殿原 2 - 1 7 2 ほか 1 6 筆
池島 止 (亡)池島 ハツメ	多良木 町	吉村 好幸	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字堀川 1 0 7 0 - 2 ほか 1 筆
下村 モモヨ	多良木 町	黒木 康德	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字惣院 原 2 4 7 9 - 1
下村 モモヨ	多良木 町	宮田 順平	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字蟹田 2 3 5 8 ほか 2 筆
高木 文弘	多良木 町	宮田 順平	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字蟹田 2 3 6 7 ほか 3 筆
高木 文弘	多良木 町	合同会社池田 牧場	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字年神 1 8 2 5 - 3 ほか 1 筆
川辺 千保 (亡)川辺 健二	多良木 町	合同会社池田 牧場	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字年神 1 8 2 5 - 2
椎葉 輝基	多良木 町	合同会社池田 牧場	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字蟹田 2 3 6 2 ほか 3 筆
椎葉 輝基 (亡)椎葉 マスエ	多良木 町	合同会社池田 牧場	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字蟹田 2 3 6 1
井上 成二	多良木 町	農事組合法人 たらぎ大地	多良木 町	球磨郡多良木町大字黒肥地字熊 山 4 6 9 1 - 2

西山 文八	多良木町	中村 一浩	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字西田7932ほか1筆
平田 洋子 (亡) 平田茂	多良木町	大森 重臣	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字中原田1277ほか2筆
坂本 将大	あさぎり町	塚本 健太郎	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字井手詰216-1ほか1筆
黒川 正道	多良木町	塚本 健太郎	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字井手詰185
久保田 敏幸	多良木町	松浦 栄一	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字石原424ほか2筆
吉田 良一	多良木町	平川 良子	多良木町	球磨郡多良木町大字奥野字尾丸1510-1
田口 久美子 (亡) 久保田喜久男	錦町	松浦 栄一	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字時出382-2
岩崎 美延 (亡) 岩崎千熊	多良木町	村岡 和弘	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字栖山7420
那須 美香 (亡) 那須年光	多良木町	森山 裕市	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字井手詰243-1
塚本 定	多良木町	塚本 健五	多良木町	球磨郡多良木町大字黒肥地字大塚4722-1ほか27筆
松本 博実 (亡) 松本四郎	山江村	谷口 和成	山江村	球磨郡山江村大字山田乙字前田53
高見 浩史 (亡) 高見忠幸	熊本市	谷口 和成	山江村	球磨郡山江村大字山田乙字前田54

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西嶋 健一	錦町	球磨郡錦町大字一武字新替808-2ほか9筆
尾方 学	錦町	球磨郡錦町大字木上西字古川331ほか14筆
吉田 眞二	錦町	球磨郡錦町大字一武字松ノ本3027-1ほか11筆
株式会社大泉龍寺	あさぎり町	球磨郡あさぎり町深田北字灰塚287-1ほか1筆

2 認可年月日
令和7年(2025年)9月10日

熊本県公告第555号
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年(2025年)9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
富田 洋助	菊陽町	古田 圭輔	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字佐渡原4612-1ほか1筆
秋吉 昭二	熊本市	古田 圭輔	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字井手上4360-1ほか2筆
岩下 一昭	熊本市	岩下 久美夫	菊陽町	菊池郡菊陽町大字戸次字三反畑764ほか1筆
鈴木 美穂子	菊陽町	坂本 隆樹	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字佐渡原4606-2ほか2筆
山田 宏	菊陽町	鳥栖 裕二	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字上前通5155-4
坂田 三千代	熊本市	高野 裕樹	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字上石ヶ迫2388ほか3筆
田崎 英一郎	菊陽町	河北 真利	菊陽町	菊池郡菊陽町大字馬場楠字鍬ノ迫859
上田 幸矢	菊陽町	株式会社マルカマ	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字中原2933-1ほか5筆
熊野 義幸	菊陽町	株式会社マルカマ	菊陽町	菊池郡菊陽町大字久保田字中原2932-1
日高 裕成	菊陽町	株式会社マルカマ	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字町下1693
河北 義則	菊陽町	株式会社マルカマ	菊陽町	菊池郡菊陽町大字戸次字小川原677
福本 吉則	菊陽町	有限会社お茶の福本園	菊陽町	菊池郡菊陽町大字戸次字耕貢原943ほか8筆
小牧 新	菊陽町	眞鍋 始	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字西弁指1006-1ほか2筆
磯部 勉	菊陽町	村田 美仁	菊陽町	菊池郡菊陽町大字曲手字中原591
眞鍋 清也	菊陽町	株式会社えり菜ヤノファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字上中原814-1ほか1筆
眞鍋 豊美	菊陽町	株式会社えり菜ヤノファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字上中原814-2
樺 結子	菊陽町	株式会社えり菜ヤノファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字上中原822-4
高田 郁子	菊陽町	古庄 隆光	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字佐渡原4545
竹田 正則	菊陽町	古庄 隆光	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字北畠1966
松本 二男	菊陽町	福永 順一	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字東原102
松本 ヨシ子	菊陽町	福永 順一	菊陽町	菊池郡菊陽町大字曲手字中原614
岡本 保寛	菊陽町	株式会社ワイエスファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字下山立窪2985-1ほか1筆
磯部 繁光	菊陽町	株式会社ワイエスファーム	菊陽町	菊池郡菊陽町大字津久礼字古屋敷1163

倉原 由里	大津町	阪田 典人	菊陽町	菊池郡菊陽町大字戸次字小川原 6 9 8
古閑 智治	菊陽町	竹田 哲郎	菊陽町	菊池郡菊陽町大字原水字下八町 2 1 0 6－1 ほか3筆
矢野 政明	菊陽町	小牧 博典	菊陽町	菊池郡菊陽町大字辛川字池ノ窪 7－1
藤田 裕二	熊本市	礒部 一輝	菊陽町	菊池郡菊陽町大字津久礼字上屋 敷4 9 6
新川 栄二	菊陽町	山川 登	菊陽町	菊池郡菊陽町大字曲手字西原4 8 7－1 ほか1筆
新川 栄二	菊陽町	坂崎 実	熊本市	菊池郡菊陽町大字曲手字西原5 0 8－1 ほか4筆
山川 登	菊陽町	森本 立雄	益城町	菊池郡菊陽町大字曲手字免ノ上 1 5 0 9
河北 安之助	菊陽町	株式会社こめ だファーム	西原村	菊池郡菊陽町大字馬場楠字六地 蔵8 9 ほか1筆
荒木 イツ子	菊陽町	株式会社岩永 グリーン	合志市	菊池郡菊陽町大字津久礼字北八 久保3 9 9 7 ほか3筆
清田 通	玉東町	清田 清幸	玉東町	玉名郡玉東町大字原倉字半高1 1 1 2－1 1
石井 眞洋	南関町	打越 健二	南関町	玉名郡南関町大字下坂下字砥石 ケ元4 8 1 9－7

2 認可年月日
令和7年（2025年）9月10日

熊本県公告第556号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上村 信二	人吉市	人吉市上原田町字馬草野字下馬草野5 5 8
向岩 大輔	人吉市	人吉市上原田町字牛塚字井ノ口堀1 8 1 7－ 1 ほか1筆

2 認可年月日
令和7年（2025年）9月10日

熊本県公告第557号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 （％）	その他の 規 格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第133 7号	炭酸カルシウム肥料	炭酸カルシウム	アルカリ分 ：53.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社谷脇石 灰工業所 熊本県宇城市松 橋町曲野330 4－5	令和13年 （2031 年）9月1 0日

熊本県公告第558号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったため、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県知事 木 村 敬

1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積（㎡）
阿蘇市内牧字東中無田1689番	田	1,883

2 申請に係る農地の利用の現況
当該農地について、耕作の事業に従事する者が不在となっている。（農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第78条第1項第1号イに該当する。）

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
裁定手続後に、公益財団法人熊本県農業公社から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由
農地中間管理事業規程第7条の規定に基づき、現地確認及び判定協議を行った結果、地域計画内の農地であり、同規定の基準を満たしていることから適合とする。

5 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和8年（2026年）2月1日	5年	127,195円

6 意見書の提出
申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

- (1) 提出期限
令和7年（2025年）10月3日
- (2) 提出先
熊本県農林水産部農村振興局農村計画課農地農振室
- (3) 記載事項
ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
オ 意見の趣旨及びその理由
カ その他参考となるべき事項

登 載 依 頼

熊本県教育委員会公告第53号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）9月19日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和7年度（2025年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
ア タワー型コンピュータ 422セット
イ サーバ 11セット
ウ その他周辺機器及びソフトウェア 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年（2025年）8月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京センチュリー株式会社

- 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 落札金額(月額)
3,160,278円(うち消費税及び地方消費税の額287,298円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令6条に規定する公告を行った日
令和7年(2025年)6月24日

熊本県環境影響評価審査会公告第1号

熊本県環境影響評価審査会第一部会の会議を、次のとおり開催する。

令和7年(2025年)9月19日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時
令和7年(2025年)9月29日(月)午後2時から午後5時00分まで
- 2 開催形式
会場：熊本県庁本館5階 審議会室(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 3 審議内容
「(仮称)球磨村風力発電事業環境影響評価準備書」について
- 4 傍聴者の定員
会場：10人
オンライン形式：200人
- 5 会場における傍聴手続
 - (1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。
 - (2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
 - (3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 オンライン会議形式の傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和7年(2025年)9月24日(水)午後5時までに申し込みを行うこと。
 - (2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)
電話096-333-2268